



令和6年度
市政執行方針

歌志内市

令和6年度 市政執行方針

令和6年第1回定例会市議会の開会にあたり、新年度の市政執行に臨む私の所信と施策の大綱について申し上げ、市議会議員並びに市民の皆さまにご理解とご協力をお願いするものであります。

はじめに

私が市長に就任してから3年半が経とうとしておりますが、この間「市民が主役のまちづくり」を信条に、「誰もが住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現」に向け取り組んでまいりました。

残された任期につきましても、より一層の決意と確かな未来に向けて引き続き郷土歌志内の発展のため情熱をもって、市民の皆さまとともに、市政の運営に努めてまいる所存であります。

新型コロナウイルス感染症の長期にわたる世界的流行に加え、ロシアによるウクライナ侵攻など、国際情勢は大きな変革期を迎えており、原油価格や物価の高騰の影響は今後も続くことが見込まれるなど、我が国の経済を取り巻く環境に厳しさが増しております。

こうしたなか、本市においては、国の臨時交付金を活用して、地域経済並びに物価高騰対策や福祉・医療施設等への支援など必要な事業を実施し、市民生活や地域経済への影響を最小限に止めるよう取り組んでまいりました。

新年度におきましては、人口減少や少子高齢化が進むなかにあっても、未来を見据え持続可能なまちづくりを進めるため、第7次基本構想を含む次期「総合計画、総合戦略」の策定準備をスタートさせ、喫緊の地域課題に対応した行政運営をはじめ、本市の進むべき道しるべを市民の皆さまと協働により創りあげてまいります。

一方、本市の財政構造は、自主財源である市税は、人口減少に伴う経済・産業活動の縮小の影響により歳入に占める割合は僅かであり、依存財源であ

る地方交付税が大宗を占め、政策的な経費に充てる財源に余裕がない硬直化した状況が続いております。

そのようななか、市民サービスの維持並びに、社会ニーズの多様化によるサービス拡充や新たな政策課題への取り組みが求められており、限られた財源のなか、計画的で効果的な財政運営とともに、歌志内の将来をしっかりと見据えながら、各種施策事業の着実な推進に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和6年度に取り組む主要施策の大綱について申し上げます。

第1は「市民と協働で創るまち」であります。

多様化する地域課題に対応していくためには、市民の皆さまとの対話の場をより一層設けることで、その思いに寄り添い、行政に対する要望を的確に把握したうえで、共感を得ながら施策事業を進める必要があります。

市民の皆さまが住み慣れた地域で将来とも安心して暮らしていくためには、自らが、まちづくりや地域課題に関心を持ち、主体的に取り組むことが不可欠なことから、地域団体などが取り組む諸活動に対して、必要な支援を継続し、市民と行政が「共通する目的の達成に向け、ともに考え、ともに行動する」協働のまちづくりを推進してまいります。

広報広聴活動につきましては、「広報うたしない」を見やすく親しみやすい紙面にするため、広報モニターからのご意見などを反映するとともに、先進事例を研究するなど、より一層市民に「伝える・伝わる」ための紙面の工夫と内容の充実に努めてまいります。

公式ホームページは、市民に必要な情報をわかりやすく提供するとともに、フェイスブックやユーチューブも活用しながら市の魅力やタイムリーな情報の発信に努めてまいります。

また、多くの市民と直接の対話を進めるため、「町内会連合会との情報交

換会」や「歌志内学園児童・生徒と市長が語る会」、「ふれあい市長室」などを開催するほか、昨年、開催した「まちづくり懇談会」につきましても必要に応じ開催するとともに、行政情報の提供を行い、市民ニーズの把握に努めてまいります。

さらに、まちの将来あるべき姿などを語り合う場である「歌志内／夢・まち未来会議」から新たな発想のもといただく貴重なご意見を、地域課題の解決及びまちづくりの方向性を定めるための参考にしてまいります。

非核平和活動につきましては、地区連合が実施している原水爆禁止世界大会への参加費用を負担するほか、参加を希望する市民への助成を継続するなど、市民の恒久平和に対する意識の高揚を図ってまいります。

また、多様化・複雑化する行政課題に対応するため、すべての年齢層の職員に対し各種研修参加を促進し、職責に応じたスキルアップを図るとともに、自己啓発による資質の向上を目的とした先進地視察などの自主研修、さらには行政実務能力、政策形成能力の習得を目的とした市町村アカデミーなどでの、高度で専門的な研修への派遣を継続してまいります。

次に、本市の財政運営につきましては、人口減少が続くなか、依然厳しい状況に変わりはなく、限られた財源を効率的、効果的に活用し、持続可能な財政構造を目指し、将来世代に負担を残さぬよう、一層の健全化に努めてまいります。

また、現在の庁舎は建設から60年近くが経過し老朽化が深刻であり、防災拠点としても脆弱であるため、新たな庁舎のあり方について検討を開始することといたします。

広域行政の推進につきましては、中空知広域市町村圏組合の構成市町において圏域内の課題解決に向け、共通認識のもと、相互補完及び創意工夫を図るとともに、中空知定住自立圏形成協定に基づく各種取り組みを推進してまいります。

また、空知全体の活性化や魅力発信などの広域的事業を推進するため、引き続き北海道空知地域創生協議会に参加することで、移住定住の取り組みを含め、持続可能な地域の実現と活性化に努めてまいります。

情報化に関する取り組みにつきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律や国の自治体DX推進計画に基づいて、情報システムの標準化や行政手続のオンライン化により、住民の利便性向上と行政運営の効率化に向けて取り組んでまいります。

第2は「活力と魅力あふれるまち」であります。

北海道においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行とともに、千歳市へのラピダス進出決定により、周辺地域はもとより全道的に産業経済の活性化が期待されております。

しかし、市内商工業者を取り巻く環境は依然として厳しいことから、消費経済の喚起を目的に商工会議所が実施している「プレミアム付商品券発行事業」への支援はもとより、「うたしない企業の笑顔応援補助金」並びに、起業を目指す方への「創業支援事業補助金」を継続するとともに、制度の実効性を高めるための検討を進めるなど、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

企業誘致活動につきましては、対象企業の発掘や誘致実現に向け、独自の取り組みはもとより、「歌志内市産業振興アドバイザー」の専門的な知識及び経験に基づく助言や情報提供を得ながら推進してまいります。

また、本市における重要課題でありました買い物の利便性向上につきましては、「スーパーマーケット」のオープンから1年を迎え、市内商業の中核としての位置づけはもとより地域の賑わいの醸成に努められるよう期待するとともに、併設する地域交流施設の効果的な活用にも努めてまいります。

鉱業の振興につきましては、北海道電力株式会社奈井江発電所及び砂川発電所の令和9年3月末での廃止が決定され、空知炭礦グループによる露頭炭採掘の終了により地域経済及び雇用に大きな影響を与えることから、北海道をはじめとする近隣市町、関係機関との情報共有に努めながら、必要な支援並びに対策を講じてまいります。

次に、農業の振興につきましては、民間法人へ譲渡し3年目を迎えたワイン用ぶどう栽培事業は、これまでの取り組みの成果から一定程度の収穫量が見込めるとのことから、独自のワイン醸造による事業の安定化に期待するとともに、6次産業化に向け、事業者はもとより関係機関と連携し、必要な支援を行ってまいります。

また、市内農業者を対象に、農業等振興補助金を交付することで安定的な経営に資するよう、支援を継続してまいります。

なお、有害鳥獣対策につきましては、春・秋のエゾシカ一斉駆除をはじめ、近年、市街地まで出没しているヒグマ対策として、猟友会や警察との連携、さらに近隣市町との情報共有を図るなど広域的な対策を含め取り組んでまいります。

次に、観光振興につきましては、「歌志内市観光振興計画」を基に、観光産業を主たる地域産業に成長させることを目指し、取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊員を引き続き採用し、イベントの企画立案をはじめ、観光情報等の発信に努めるとともに、道の駅附帯施設については、本市の観光情報発信の中心的施設として効果的な活用に向け、指定管理者の選定に取り組んでまいります。

株式会社歌志内振興公社が経営するチロルの湯につきましては、コロナ禍による影響からはほぼ脱したものの、近隣を含めた人口減少による利用者の減少及び施設の老朽化への対応など、厳しい経営が続いておりますが、地域おこし協力隊員の派遣を含め、引き続き、市民の健康増進施設として必要な支援を行うとともに、同社と連携のもとスポーツ合宿等の誘致を進めてまいります。

労働行政につきましては、各分野において、人手不足や人材不足、従業員等の高齢化が進んでいることから、商工会議所やハローワークなど関係機関との情報共有や、広報紙などを利用した事業所への各種制度の情報提供を進めるとともに、合同企業説明会への参加を促進するなど、人材の確保及び雇用の確保に努めてまいります。

次に、定住化対策につきましては、充実した子育て支援制度や教育環境を総合的にPRするとともに、移住応援助成金制度や、子育て中の女性を対象とする、就労のために必要な資格や免許の取得助成制度など、子育て世代を中心とした定住化の推進に努めてまいります。

なお、交流人口を増やす取り組みといたしましては、かもい岳スキー場や雲海の里かもい岳、チロルの湯などを経営している民間企業との連携強化、さらには、「市民祭り」や冬の風物詩である「なまはげ祭り」など、積極的に活動されている諸団体への支援を継続するとともに、新たな地域資源の発掘を含め本市ならではの魅力ある地域づくりを進めてまいります。

第3は「健康で心ふれあうまち」であります。

地域福祉の推進につきましては、「歌志内市地域福祉計画」に基づき、誰もが住みたいと思える福祉のまちづくりに取り組むとともに、社会福祉協議会が地域福祉活動の拠点として効果的に機能するよう支援と連携を図ってまいります。

また、多様化する福祉課題に着実に取り組み、すべての市民が健康で幸せな人生を長く続けられるよう、引き続き「健幸寿命の延伸」を目指してまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に掲げる施策事業について着実に取り組んでまいります。

なお、実証実験を行った公共交通機関のバス及びタクシーを利用した市内移動支援につきましては、新年度より本格実施に移行し、引きこもり防止や社会参加ができるよう外出支援を行ってまいります。

歌志内市デイ・サービスセンターにつきましては、高齢者の在宅生活を支援し、地域社会とのつながりを促進するための重要な役割を担っており、利用者の皆さまが安全で快適なサービスが受けられるように、エアコン増設などの環境整備を行ってまいります。

また、市内の福祉施設に就労し、定住する意思をもって転入される方に対して新たに支援金を交付することにより、不足している人材の確保とともに、移住の促進を図ってまいります。

児童福祉の推進につきましては、認定こども園における質の高い幼児教育の提供とともに、関係機関や教育委員会と連携し充実した保育の場を確保し、利用するすべての子どもたちに体験や学習、交流などの機会を引き続き提供してまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「歌志内市障がい者計画」及び「歌志内市障がい福祉計画」に基づくほか、広域連携による支援策の継続も含め、各種サービスの提供を推進し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。

保健行政の推進につきましては、人生100年時代が到来することを踏まえ、「歌志内市健康増進計画」に基づき、市民の誰もがより長く健康で幸せに暮らし続けられるよう、予防対策事業及び健康づくり事業を推進してまいります。

また、国民健康保険事業の一環として、被保険者の健康の保持増進のため、「データヘルス計画・特定健康診査等実施計画」に基づく特定健康診査の受診率向上や、特定保健指導及び重症化予防事業を実施してまいります。

感染症対策事業につきましては、インフルエンザ予防接種の無料接種を、引き続き18歳以下の子ども、妊婦及び高齢者を対象に実施するとともに、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴う接種費用の自己負担の一部を助成することにより、重症化の予防と経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、帯状疱疹のワクチン接種による予防対策は、高齢者の健康を守るために重要であることから、新たに接種費用の一部を助成することにより接種者の増につなげ、帯状疱疹の発症及び重症化の予防に取り組んでまいります。

病院事業につきましては、「歌志内市立病院経営強化プラン」に基づき経営の健全化に努めるとともに、令和7年度よりリハビリテーションが再開できるように取り組んでまいります。

また、医師体制につきましては、新たな医師1名を迎え、固定医師2名体制に変更はありませんが、引き続き北海道大学病院や北海道地域医療振興財団の支援を受け、安定的な医療の提供に努めてまいります。

建設改良工事につきましては、院内照明のLED化の工事を行うとともに、医療機器等につきましては、検査システムや患者送迎車などの更新を行ってまいります。

次に、国民健康保険事業につきましては、北海道が実施主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保に取り組んでおります。

なお、適正な保険税の賦課・徴収に努めるとともに、北海道国民健康保険運営方針及び空知中部広域連合の計画に基づき、医療費の適正化を図りながら各種保健事業を推進し、事業の健全な運営と国保財政の安定化に努めてまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、被保険者が安心して医療が受けられるよう、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合の計画に基づき、制度の円滑な運用に努めてまいります。

また、子どもの医療費助成につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、次代を担う子どもたちの保健の向上と健やかな育成を図るため、18歳までの医療費無料化を継続してまいります。

第4は「安心して快適に暮らせるまち」であります。

市民の安全で安心な暮らしを支えるため、北海道とともに道路や河川、治山施設などの日常的なパトロールを実施し、安全確保に努めるとともに、必要に応じて北海道に対し維持管理などの要望を行ってまいります。

道路事業につきましては、舗装の維持補修等を行うなど、安全な通行を確保するとともに、市内各所にある案内表示板の取付更新等を行うことで利用者の利便性向上を図ってまいります。

また、市民の安全安心の確保をはじめ、消費電力の節減に向け、引き続き

防犯灯のLED化を推進してまいります。

橋梁整備につきましては、「歌志内市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の延命化に向け、計画的な修繕事業を行うことで、安全性の確保に努めてまいります。

河川事業につきましては、近年の局地的豪雨被害対策及び普通河川の維持のため、引き続き河川の浚渫や護岸改修など浸水対策の強化に努めてまいります。

都市計画事業につきましては、「歌志内市立地適正化計画」に基づき、居住機能や医療・福祉、商業、公共交通などの様々な都市機能の誘導を図ることで、コンパクト化を促進し、機能的で利便性が高い快適なまちづくりを進めてまいります。

市営住宅の整備につきましては、既存住宅の長期的活用や住環境の改善を図るため、東光三区地区改良住宅2棟32戸の屋上防水・外壁塗装及び東光三区地区改良住宅1棟20戸の灯油メーター器更新を実施するとともに、中村中央地区改良住宅1棟6戸の解体除却のほか、市営住宅の集約化を進めてまいります。

また、新たに策定した「歌志内市住生活基本計画」及び「歌志内市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅を中心としたコンパクト化を進めてまいります。

上水道事業につきましては、中空知広域水道企業団の管理のもと、安全で安定的な水道水の供給が確保されるよう努めてまいります。

下水道事業につきましては、より快適性の向上を図るため、未整備住宅への水洗化促進に努めるとともに、マンホール内の目視点検を継続するほか、カメラ調査による結果に基づき、不明水の止水対策を行ってまいります。

また、地方公営企業法を適用した会計につきましては、持続的かつ安定的な運営に努めてまいります。

次に、環境衛生事業の推進につきましては、看板設置や広報紙、巡回等による啓発を行うことで、ごみの不法投棄や不適正排出の防止を図るなど、環境美化に努めてまいります。

また、市民等に対するハチの巣駆除に要した費用の一部助成を継続し、安全な生活環境の維持を図ってまいります。

環境保全の推進につきましては、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。今後、地域の自然的社会的特性に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うため、「地球温暖化対策実行計画 区域施策編」を策定し、安心して暮らせる持続可能な社会を実現するため、脱炭素社会を目指した取り組みを進めてまいります。

ごみの減量と再資源化につきましては、市民や地域、団体などと連携を密にするとともに、資源回収奨励金の交付により資源物の回収促進に努め、再資源化を図ってまいります。

可燃ごみの処理につきましては、中・北空知廃棄物処理広域連合の焼却施設において円滑に適正処理されるよう、同連合などと連携を図るとともに、施設から排出された焼却灰を処理する東光最終処分場の適正な管理運営に努めてまいります。

また、上歌最終処分場につきましては、引き続き適正な管理運営により一般廃棄物の受け入れに努めてまいります。

なお、赤平市からの一般廃棄物につきましては、広域的な行政運営という視点に立ち、常に情報共有を図りながら、受け入れを継続してまいります。

し尿等の処理につきましては、石狩川流域下水道組合及び赤平市との連携を図りながら、適正な共同処理に努めてまいります。

消防行政の推進につきましては、多種多様化する災害に迅速に対応するため、消防資機材の整備・充実はもとより、消防団員の教育・訓練の強化に努めてまいります。

火災予防につきましては、防火対象物への立入検査による違反是正の徹底及び住宅における防火指導などによる啓発活動の強化を図り、無火災を目指してまいります。

救急業務につきましては、高齢化を背景とした業務の高度化に対応するため、引き続き特定行為等を行う救急救命士を主体とした教育研修を行うとと

もに、近年、増加傾向にある救急出場事案を検証し、救急車の適正利用に係る啓発活動に努めてまいります。

また、消防の広域化につきましては、「北海道消防広域化推進計画」を踏まえて諸課題の調査・検討を進めるとともに、引き続き関係機関と協議してまいります。

防災対策につきましては、避難訓練や防災ハザードマップを活用した説明会を開催するなど、市民の防災・減災意識の高揚を図るとともに、防災に対する正しい知識や自主防災活動の普及啓発に努めてまいります。

また、食料や生活用品などの防災備蓄品につきましては、計画的に更新・整備を行いながら効果的な備蓄や活用に努めてまいります。

防犯対策につきましては、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、自主防犯活動に取り組む諸団体への支援など、関係機関と連携しながら、地域ぐるみによる防犯体制の強化に努めてまいります。

次に、交通安全の推進につきましては、交通事故死ゼロ5,000日の目標達成に向け、関係機関や団体と連携のもと、引き続き交通事故のない安全なまちづくりを進めるため、交通安全運動及び啓発活動を行い、交通事故抑止対策を推進してまいります。

消費者行政の推進につきましては、悪質商法や靈感商法、振り込め詐欺など複雑かつ巧妙化するなか、消費者被害の未然防止と被害相談への迅速な対応が求められているため、引き続き滝川地方消費者センターなど関係機関と連携し、消費者保護に努めてまいります。

第5は「豊かな心を育む教育と文化のまち」であります。

少子高齢化や急速な技術革新、グローバル化の進展などにより、将来の予測が困難な時代のなかにあつて、教育を取り巻く環境も多様化、複雑化しております。

このような状況下にあっても、次代を担う子どもたちの健やかな成長は、市民共通の願いであり、「第2期歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げるまちの目指すべき姿である「オンリーワンの子育て・教育と人づくりを大切にすまち」の実現に向け、教育委員会との連携を強化しながら教育の一層の充実、発展に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、義務教育学校「歌志内学園」の安定した運営を支えるため、学校や教育委員会との連携、情報共有に努めるとともに、充実した学びの場となるよう必要な支援を行ってまいります。

また、児童・生徒の給食費無料化や高等学校等就学支援金の支給をはじめとする各種支援策を引き続き実施し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

社会教育につきましては、子どもから高齢者まですべての人が生涯にわたって学び続ける意欲を持てるよう、各種事業、行事などへの支援を行ってまいります。

また、コロナ禍前の日常に戻りつつあるなか、コミュニティセンターや図書館、郷土館などの社会教育施設が、これまで以上に幅広く利用されるよう、健康で生きがいのある生活などを支援する学習活動の充実に努めるとともに、文化・芸術・スポーツ活動の振興を図るため、関係団体などの活動を支援してまいります。

児童センター等一元化施設の整備につきましては、令和7年度の完成、供用開始に向け新築工事に着手いたします。子どもの居場所づくりや市民体育館の代替機能だけでなく、地域交流の場として市民誰もが気軽に立ち寄り、居心地のよい時間を過ごすことができるよう、施設の有効活用に向けた検討を進めてまいります。

私から教育分野の概略についてご説明いたしました。具体的な施策などにつきましては、別途、教育長からの教育行政執行方針の中で申し上げることといたします。

以上、令和6年度の市政執行に臨む私の決意と、主要な施策の大綱を述べさせていただきました。

むすびに

今、日本の人口は減少傾向に転換し、全国的な少子高齢化、過疎化が一層進むことで、地域社会に様々な影響を及ぼしております。

このようななか、昨年末には将来の人口推計が公表され、本市の人口も著しく減少する数値となっておりますが、これを避けるためには、まちづくりの根幹である「歌志内市総合計画」に掲げる一つ一つの施策事業を、着実に推進していくことが必要であります。

新年度は、歌志内市後期基本計画が5年目を迎え、次期計画への準備段階に入ります。このため、現計画の進捗状況の確認はもとより、課題の整理に取り組みながらも、引き続き「誰もが住みたいまち、次世代に誇れるまち」の実現に向け、その取り組みを全力で加速させる決意であります。

国内外の不安定な状況や長引く物価高騰など、市民生活を取り巻く厳しい環境をすぐに改善することは難しいと考えますが、市民一人一人が安全安心に、そして心豊かに暮らすことのできるまちづくりに向け、新年度につきましても市民の皆さまの声をしっかり受け止めながら、市政運営に最善を尽くしてまいります。

議員各位並びに市民の皆さまには、今後とも一層のご理解と温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます、令和6年度の市政執行方針といたします。